

公 示 送 達 書

湖西市告示第199号

令和7年6月26日

静岡県湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため、送達ができないので、
地方税法第20条の2第1項の規定により公示する。

なお、書類は当市役所保険年金課に保管してあるので、連絡があれば直ちに交付する。

記

No.	送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき書類の名称	備考
1	IWAMOTO MICHELE TOMOKO	国民健康保険税令和6年度第9期督促状	
2	EI EI PHYO	国民健康保険税令和7年度随期督促状	
3	DIKI SETIAWAN	過誤納金還付通知書	
4		* * * 以 下 空 白 * * *	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

注 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日から起算して
7日を経過した日を以て書類の送達があったとみなす。

